

避難所運営キット

～総務班の役割～

東みよし町

運営キット(総務班)

総務班の役割(No.1)

総務班の役割(No.2)

様式

・活動班ビブス

総務班の役割 (No.1)

設立から初動期

①避難所運営業務

- ・避難者の居住・共有スペースの設営

②避難所のルール作成

- ・共通ルール、共有スペースごとのルールなど、決定したルールを掲示し周知

③防火、防犯についての取組

- ・防火のため、火気取扱場所を制限し取扱いのルール・注意を周知
- ・夜間は、当直者を置き避難所内のパトロールを行い、防火防犯に努め、建物の出入り口の施錠を徹底し、当直者のいる出入り口のみ開錠

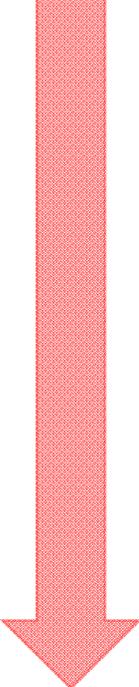
④ボランティアとの協力

- ・ボランティアの要請、受入れと、活動の調整

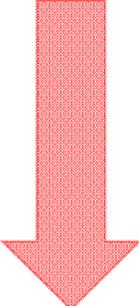
⑤その他の調整

総務班の役割 (No.2)

安定期

- 
- ①長期化に伴う避難生活ルールの改善
 - ・避難所のルールは、状況の変化に合わせて運営会議で決定し、変更
 - ②継続業務
 - ・防火、防犯体制の維持
 - ・各種活動の調整

収束期

- 
- ①継続業務
 - ・各運営班と協議し、避難所閉鎖の準備計画を作成

収束期(撤収)